

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2)事業区分内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため省略している。
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5)収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6)各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 本部拠点
「本部」
 - イ いずみ保育園拠点
「いずみ保育園」
 - ウ いずみ第二保育園拠点
「いずみ第二保育園」
 - エ いずみ第三保育園拠点
「いずみ第三保育園」
 - オ シオンの家拠点
「シオンの家」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,519,000	0	0	45,519,000
建物	524,251,306	0	27,499,466	496,751,840
合計	569,770,306	0	27,499,466	542,270,840

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	14,150,000 円
建物（基本財産）	483,097,839 円
土地	10,500,000 円
計	507,747,839 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	134,650,000円
計	134,650,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	45,519,000	0	45,519,000
建物（基本財産）	690,357,851	193,606,011	496,751,840
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	9,796,490	5,462,077	4,334,413
構築物	69,250,877	35,236,195	34,014,682
機械及び装置	173,250	173,249	1
車両運搬具	12,375,436	10,796,933	1,578,503
器具及び備品	82,573,409	66,610,972	15,962,437
ソフトウェア	1,238,000	514,400	723,600
合計	970,274,313	312,399,837	657,874,476

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

12. 重要な偶発債務
該当なし。

13. 重要な後発事象
該当なし。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
- (3) 引当金の計上基準
該当なし。
- (4) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1)本部拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,400,000	0	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	0	7,400,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

上記の資産はいずれも保育園拠点の債務の担保に供されている。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	7,400,000	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	7,400,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,119,000	0	0	38,119,000
建物	103,251,161	0	5,652,517	97,598,644
合計	141,370,161	0	5,652,517	135,717,644

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	6,750,000 円
建物（基本財産）	97,598,644 円
土地	10,500,000 円
計	114,848,644 円

また、本部拠点より以下の資産がいずみ保育園拠点の債務の担保に供されている。

土地（基本財産）（本部）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	31,200,000 円
計	31,200,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	38,119,000	0	38,119,000
建物（基本財産）	154,123,814	56,525,170	97,598,644
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	7,045,500	3,069,010	3,976,490
構築物	20,024,769	15,553,811	4,470,958
器具及び備品	22,966,510	21,857,896	1,108,614
ソフトウェア	378,000	163,800	214,200
合計	301,647,593	97,169,687	204,477,906

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ第二保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	239,611,789	0	10,790,788	228,821,001
合計	239,611,789	0	10,790,788	228,821,001

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	228,821,001 円
計	228,821,001 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	46,690,000 円
計	46,690,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	261,172,069	32,351,068	228,821,001
建物	835,010	477,089	357,921
構築物	27,776,080	7,418,451	20,357,629
機械及び装置	173,250	173,249	1
器具及び備品	24,115,453	15,868,418	8,247,035
ソフトウェア	378,000	170,100	207,900
合計	314,449,862	56,458,375	257,991,487

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ第三保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	166,515,622	0	9,837,428	156,678,194
合計	166,515,622	0	9,837,428	156,678,194

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	156,678,194 円
計	156,678,194 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	56,760,000 円
計	56,760,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	235,132,648	78,454,454	156,678,194
構築物	17,513,965	9,362,560	8,151,405
車両運搬具	600,000	175,000	425,000
器具及び備品	30,113,529	25,479,941	4,633,588
ソフトウェア	482,000	180,500	301,500
合計	283,842,142	113,652,455	170,189,687

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)シオンの家拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	14,872,734	0	1,218,733	13,654,001
合計	14,872,734	0	1,218,733	13,654,001

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	39,929,320	26,275,319	13,654,001
建物	1,915,980	1,915,978	2
構築物	3,936,063	2,901,373	1,034,690
車両運搬具	11,775,436	10,621,933	1,153,503
器具及び備品	5,377,917	3,404,717	1,973,200
合計	62,934,716	45,119,320	17,815,396

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。